

## 聴覚障害者向けコミュニケーション支援のリニューアルについて

厚生労働省においては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）において、民間事業者も合理的配慮の提供を義務とする規定が、令和6年4月1日から施行されたことを踏まえ、厚生労働省に来庁される聴覚障害のある方と職員とのコミュニケーションサポートの見直しを行い、（1）会議支援機器を新たに導入しました。

○取組概要：

### （1）会議支援機器（VUEVO マイク）

（ピクシーダストテクノロジーズ株式会社の「VUEVO マイク」を導入）

複数人の会話の場において、専用機器が最大8方向の会話を集音し、会話と話し手の方向を認識します。パソコンやタブレット等で専用ウェブページにアクセスし、集音した会話内容と話者の方向をリアルタイムで表示することで、円滑なコミュニケーションを支援します。

### （2）卓上型対話支援スピーカー

（ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社の「コミューン」を導入）

窓口担当者の声を高性能マイクで集音し、周波数の調整により、来庁者側の小型スピーカーから聞き取りやすいクリアな音声を発します。音声を単に大きくするのではなく、明瞭にすることでコミュニケーションを円滑化します。

### （3）二次元バーコードを利用した遠隔手話サービス

（株式会社プラスヴォイスに委託）

厚生労働省本庁内に設置した二次元バーコードを来庁者のもつスマートフォンやタブレット端末等のカメラで読み込むと、遠隔地にいる通訳センターの手話通訳者とビデオ通話がつながります。厚生労働省職員とのやりとりにおいて、遠隔手話通訳を利用することができます。

### 厚生労働省の窓口



（※）来庁者受付、行政相談室、障害保健福祉部に二次元バーコードを設置しています。

#### **(4) 筆談**

(職員の PC 端末に搭載されたアプリ (クイックメモ for Pen) を使用)

職員の PC 端末の画面上で、筆談をすることができます。

#### **(5) 音声認識**

(職員 PC 端末に搭載された音声認識機能 (ディクテーション) を使用)

音声認識機能により、音声をリアルタイムに文字で表示することができます。

#### **【照会先】**

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部  
企画課 自立支援振興室 情報・意思疎通支援係  
電話：03(5253)1111 (内線 3076)